

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月16日
【会社名】	中小企業ホールディングス株式会社
【英訳名】	Small and medium sized Enterprises Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡本 武之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 5 番28号アクシア青山
【電話番号】	03 (5775) 2100 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 岡本 武之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目 5 番28号アクシア青山
【電話番号】	03 (5775) 2100 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 岡本 武之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年8月16日

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上について

2021年4月20日付の取締役会決議に基づき、当社グループの事業の多角化に向けて、ミネラルウォーターの輸入・販売・卸業等を行う株式会社ジョージアプレミアムフーズとの今後の関係強化を視野に入れ、同社代表者との間で39.0%に相当する同社株式を取得する株式譲渡契約を締結し、72百万円を支出し同社株式を取得しております。

その後、2021年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任議案が可決され、新たな経営体制となったことを受け、前経営陣にて進められた本株式取得について現経営陣による精査を行った結果、重要性が低下しており全額減損したため株式取得手数料を含めた関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

営業外費用の計上について

2021年4月20日付け当社取締役会にて当社の連結子会社であるクリアスタイル株式会社が新規商材の取扱いを目的に取引契約を締結する決議がなされ、新規商材の仕入れに係る保証金として相手先指定の弁護士エスクロー口座に127百万円を預託いたしました。その後、前経営陣主導でクリアスタイル株式会社から初回の発注がなされ、仕入代金として31百万円が弁護士エスクロー口座より引き出されております。前経営陣にて実行された本件取引について、現経営陣により精査中ではありますが、弁護士エスクロー口座から引き出された仕入代金に対し、資金回収の不確実性を勘案し貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたしました。

連結子会社の異動（株式譲渡）による特別損失及び営業外費用の計上

2021年4月20日付の取締役会決議に基づき、同日付けで当社の連結子会社クリア株式会社の全株式、及び当社からクリア株式会社に対する貸付等債権（クリア株式会社が保有する一部資産による当社への代物弁済後の残債権。）を、当社は第三者に譲渡しております。

本株式譲渡の結果、クリア株式会社の子会社でありエンターテインメント事業を営む株式会社クリエーション及びエンターテインメント施設の不動産賃貸事業を対象とした不動産リーシングプロジェクト匿名組合等についても当社の連結子会社から同日付で連結除外されました。

本株式及び債権譲渡により、当第1四半期連結決算において債権譲渡損を特別損失として、並びにクリア株式会社のM&A仲介手数料を営業外費用として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

特別損失の計上について

当該事象により、2022年3月期第1四半期の個別決算において、株式取得代金72百万円及び株式取得手数料3百万円の合計額75百万円を、関係会社株式評価損として特別損失を計上いたしました。

営業外費用の計上について

当該事象により、2022年3月期第1四半期の連結決算において、仕入代金に使用された31百万円に対し貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたしました。

連結子会社の異動（株式譲渡）による特別損失及び営業外費用の計上について

当該事象により、2022年3月期第1四半期の連結決算において、特別損失として債権譲渡損5百万円、並びにM&A仲介手数料を営業外費用として10百万円を計上いたしました。